

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	②経験年数	6年	9年	3年
	③障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	①経営陣の理解促進	法人の設立趣旨が共生社会の実現であり、会員は障害者とその家族かつ役員の半数は障害者である。 その法人経験を活かし企業からの相談に対して各種助成金の情報提供や助言を行っている。	当法人における障害者就労支援の責任者として左記業務に従事。他役員たちへの理解を促している。	障害者雇用の必要性や有効性を伝えながら経営陣の理解を促している。
	②障害者雇用推進体制の構築	当法人内で必要に応じてハローワーク障害者雇用枠での応募と採用を行っており、この経験を活かし企業からの相談に対して、各種助成金や支援機関等の社会資源の情報提供を行っている。	当法人における障害者就労支援の責任者として左記業務に従事	ハローワーク求人を行っている企業に対する相談の体制を構築している。
	③社内での障害者雇用の理解促進	当法人の理事・会員間で障害者雇用の理解促進を行っており、企業からの相談に対しても社内での障害特性理解に関する情報提供等を行っている。	当法人における障害者就労支援の責任者として左記業務に従事している経験を活かし企業に助言を行っている。	障害者雇用の推進に向けて企業の社会的責務や有用性を説明し理解促進を目指している。
	④当該事業所内における職務の創出・選定	当法人内で、障害特性に合わせて業務の切り出しによる職務の創出と選定を行っており、このを手法を企業からの相談に対する助言として提供している。	左記内容を企業に対して助言。	左記内容を企業に対して助言。
	⑤採用・雇用計画の策定	雇用計画として常時の法人内障害者就労率50%を目指しており、この理念を活かし、企業からの相談に対して障害者雇用の理解促進も含めて採用・雇用計画の助言を行っている。	左記目標を掲げつつ、企業に対する採用・雇用計画の相談援助を行っている。	障害者雇用の実施と就労後の長期定着を見据えた計画を作成して企業に提案している。
	⑥求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	当法人内で、必要に応じてハローワークへ求人を行い、事業展開計画の際に必ず障害者雇用を盛り込んでおり、この経験や手法を企業への情報提供や助言に活かしている。	左記業務を企業相談に活かし、求人・採用活動に向けて助言を行っている。	企業訪問を行いながら、職業準備訓練の有効性を伝え求人・採用活動につなげている。
	⑦社内の支援体制等の環境整備	当法人内で障害者雇用・就労に関するマニュアルを常備し、障害者虐待防止・コンプライアンスに関する研修等を受けながら支援体制を整えており、企業からの相談に対する助言に活かしている。	当法人における障害者就労支援の責任者として左記業務に従事した経験を企業への相談援助に活かしている。	障害者雇用・就労に関するマニュアルを常備し、障害者虐待防止・コンプライアンスに関する研修等を受けながら支援体制を整えている。

⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	当法人内で、勤怠管理の 中で遅刻欠勤から不調に 気づけるよう留意すると ともに定期面談による職 場定着を目指すことを実 践しており、この支援手 法を企業からの相談に活 かし雇用管理や職場定着 への助言としながら各種 情報提供を行っている。	企業からの相談に対して 左記業務の企業内実施を 促し職場定着に向けた援 助を行っている。	企業からの相談に対して 左記業務の企業内実施を 促し職場定着に向けた援 助を行っている。
----------------------	--	---	---

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、２名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去３年間における実績】

●援助の件数

・一般就労（障害者雇用枠）：延べ５０件

求人採用に関する相談：５件

雇用継続に関する相談４５件

●支援業種

・医療・福祉業、情報サービス業、郵送業、自治体・官公庁等の幅広い業種に対して支援を実施。

●具体的な支援内容

・企業からの発信による障害者雇用受け入れに関する相談、及び職場訪問による就労支援・定着支援を行い、障害者雇用義務の社会的責任を伝え実経験による成功事例や障害者雇用の有効性を伝え企業の利益にもつながることを理解して頂きながら障害者雇用の促進に努めている。

・職場定着に向けて各障害特性に応じたアプローチを行いながら、支援手法の参考文献や支援機関等の社会資源の情報提供を行い、企業内での理解促進に努めている。

・障害者に対する相談支援事業を行っており、企業からの相談に対して、生活面・健康面を含めた多角的な支援アプローチを行、就労・生活・健康を包括した支援を行うことで、健康的で安定した生活医リズムの中での職場定着の実現を行っている。